

指名停止について（通知）

このことについて、下記業者は蒲郡市物品購入等の契約に係る指名停止等の措置要領第3条第1項別表第2第2項第1号に該当したため、下記のとおり指名停止としました。

記

1 指名停止理由

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の元理事に、賄賂を渡したとして元専務及び元室長が、令和4年9月6日、贈賄の容疑で逮捕され、その後、会長が、令和4年9月14日に贈賄の容疑で逮捕されたため。

2 指名停止業者

株式会社KADOKAWA（業者番号 2005822400）

代表取締役社長 夏野 剛

東京都千代田区富士見二丁目13番3号

3 指名停止期間

9か月 令和4年10月22日 ～ 令和5年7月21日